

令和 7 年度岡山県債における見積合わせの実施について

令和 7 年度岡山県債に係る銀行等引受資金の一部について、下記のとおり見積合わせによる借入れを行います。

記

1 起債条件等

- (1) 起債予定日
令和 7 年 1 月 2 5 日 (火)
- (2) 起債条件

	その 1	その 2
起債予定額	11.93 億円	18.55 億円
契約形態	証書借入又は証券発行	証書借入又は証券発行
償還期間	5 年	10 年
据置期限	—	—
償還期限	2030/11/25	2035/11/25
償還方法	半年賦元金均等償還 (半期毎 39,369,000 円)	半年賦元金均等償還 (半期毎 92,750,000 円)
元利償還日	毎年 5/25、11/25	毎年 5/25、11/25
利 率	固定金利	固定金利
手 数 料	設定可能	設定可能
債 権 譲 渡	可能	可能
用 途	令和 7 年度借換	令和 7 年度借換
事 業 内 容	臨時財政対策債	臨時財政対策債

(注)

- ・証書借入の場合、債権譲渡は可能ですが、事前に本県の書面による承諾が必要です。
- ・元利償還日が金融機関休業日に当たる場合の債務履行日は次のとおりとします。
証書借入の場合：その翌営業日
証券発行の場合：その前営業日
- ・具体的な償還年月日は別添「償還予定表」を参照してください。

2 見積書等提出期限

- (1) 見積書
見積書提出期限までに、FAX 又はメールで別紙見積書を提出してください。期限後に届いたものは無効とします。
・提出期限：令和 7 年 1 月 1 1 日 (火) 午前 10 時 30 分
- (2) 受託会社事前報告（新規登録のみ）
次の金融機関は本県の発行、支払代理人として証券保管振替機構に登録済みです。
【中国銀行、トマト銀行、三井住友銀行、野村信託銀行、みずほ銀行、三菱UFJ 銀行】
受託会社として、上記以外の金融機関を希望される場合は、FAX 又はメールで任意様式にて希望受託会社を期限までに連絡願います。
・報告期限：令和 7 年 1 月 6 日 (木) 午後 5 時 00 分

3 結果通知

見積合わせの結果、採用された金融機関には、見積書提出期限日の正午までを目途に、決定次第速やかに電話又はメールで御連絡します。
なお、事情により結果の連絡が遅れる場合は、あらかじめ御連絡します。

4 参加資格

見積合わせでは、次のうちいずれかを満たす金融機関が参加できるものとします。（法令に基づき業務の停止処分を受けていることその他これに準ずる事由により、県債の見積合わせへの参加を認めることが適当でないと認められる者以外の者に限る。）

- (1) 国債の入札参加資格を有する金融機関
- (2) 岡山県内に本店・支店を有する銀行、証券会社、信用金庫、信用組合、農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会
- (3) 日本国の地方自治体の銀行等引受債を直接引受けした実績のある金融機関
- (4) 次のいずれかの格付機関の格付けが AA- (Aa3) 以上の金融機関

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

5 起債条件の提示方法

起債条件提示方法は次のとおりとします。

(1) 「提示条件」欄への記載

各利払時における利率決定条件を、「絶対金利+手数料等」または「基準金利+スプレッド+手数料等」のいずれかの形で記入願います。

証券発行を希望する場合は、手数料及び受託会社名を記入願います。

手数料については、消費税及び地方消費税を含んだもので提示願います。

なお、「参考利率」欄には上記利率決定条件とした場合の基準金利（スプレッドは含まないもの）及び参考利率（すべての手数料を加味した発行者利回りベース）を記入願います。

発行者利回りの算出に当たっては、手数料の利率換算を次のとおりとしてください。

・発行費用（＝当初費用＋期中経費）／平均残存年限／当初手取額（＝発行額－当初費用）

※見積書提出期限時点の基準金利：令和7年11月6日（木）引値

(2) 利息計算期間

利息計算期間の算出方法は、借入日または前回利息支払期日から各利息支払期間の前日までを利息計算期間とします。最後の利息計算期間は、期限の前日までとします。

※この算出方法以外は、事前（見積書提出前）にご相談ください。

(3) 証券発行

証券発行の場合は、新規記録手数料は証券保管振替機構の規定によるものとします。それ以外の手数料については各金融機関の提示条件によるものとします。

また、発行価格は100円とします。

(4) 証書借入

証書借入の場合も、手数料の設定は可能とします。

(5) 採用基準

採用に当たっては、発行者利回り（手数料を含めた利回り）での比較を行い、最も有利な起債条件を提示した金融機関の条件を採用します。

6 起債条件決定日

・証書借入の場合：令和7年11月20日（木）（起債予定日の2営業日前）

・証券発行の場合：令和7年11月18日（火）（起債予定日の4営業日前）

7 留意事項

見積合わせの結果利率が同じ金融機関が複数あった場合は、当該見積合わせに関係のない職員にくじを引かせ、落札金融機関を決定します。

8 その他

以上の内容については、見積合わせ実施までに一部変更することもありますので、御留意ください。また、元利償還金等の海外送金には一切応じません。

(連絡・照会先)

岡山県総務部財政課 舟越・大原

電 話：086-226-7231（直通）

F A X：086-221-6798

E-mail：zaisei@pref.okayama.lg.jp